

事 務 連 絡  
令和 8 年 7 月 29 日

公益社団法人日本医師会  
公益社団法人日本歯科医師会  
公益社団法人日本薬剤師会  
一般社団法人日本病院会  
公益社団法人全日本病院協会  
公益社団法人日本精神科病院協会  
一般社団法人日本医療法人協会  
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会  
一般社団法人日本保険薬局協会

御中

厚生労働省保険局保険課  
厚生労働省国民健康保険課  
厚生労働省保険局高齢者医療課

#### 高額療養費制度の見直しに関する周知広報について

医療保険制度の運営については、平素から格段の御協力、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

高額療養費制度については、そのセーフティネット機能を将来にわたって堅持し、医療保険制度の持続可能性を確保していく観点から、長期療養者や低所得者の経済的な負担の在り方に配慮した上で、令和 8 年 8 月から及び令和 9 年 8 月からの二段階で制度見直しを行うこととしております。

つきましては、このうち令和 8 年 8 月からの当該制度見直しについて、医療機関や薬局でご活用いただけるようなポスター及びリーフレットを別添のとおり作成しておりますので、貴会内での周知にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

(参考)

令和 8 年度から及び令和 9 年度からの見直し内容については、当省のホームページに掲載しておりますので、あわせてご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoku/iryokuho-ken/juuyou/kougakuiryou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryokuho-ken/juuyou/kougakuiryou/index.html)